2 3 0

# 宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書

(第一面)

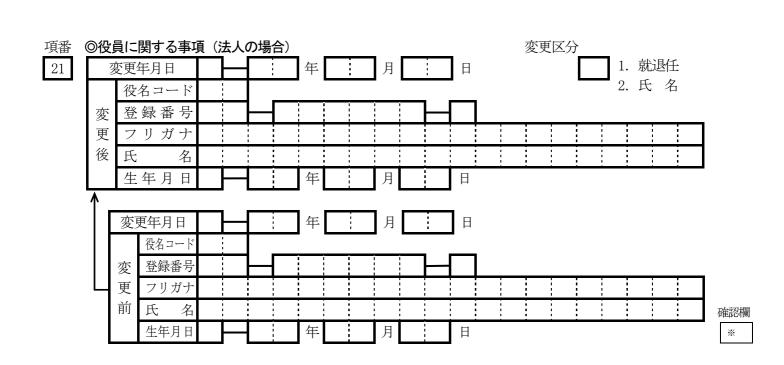
下記のとおり、宅地建物取引業者名簿の登載事項のうち、

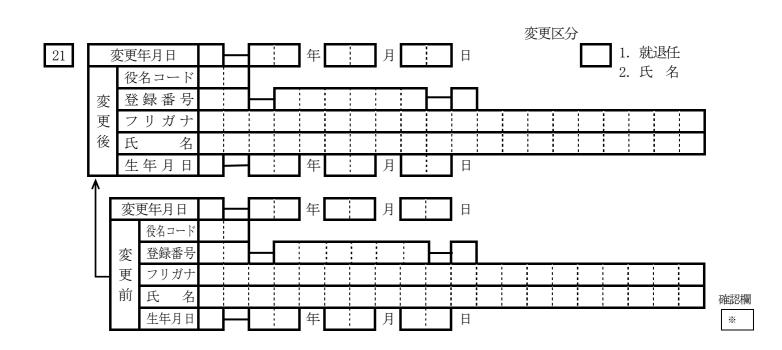
- (1) 商号又は名称 (2) 代表者又は個人 (3) 役員 (4) 事務所 (5) 政令第2条の2で定める使用人
- (6) 専任の宅地建物取引士について変更がありましたので、宅地建物取引業法第9条の規定により届け出ます。

		整備局長	ыn					年	月	日	
Ш	梨	県 知事	殿 届出者	商 号 又 は 郵 便 番 主たる事務 所 在	号 (		)				
				氏 (法人にあっ 電 話 番 ファクシミリ	号 (	者の氏名) ) )					
	*	受付番号	7	受付年	月日	届l ::	出時の気	<b>色許証番号</b> <b>(</b> )	-		]
項番	◎商号	となる称									
11	変	更年月日		年	月		日		, ,	, <u>,</u> ,	-
	変	フリガラ	t								-
	更《	<del>*</del> P-11	et.				-				
	後	商号又は名	称								
	1										1
		アリーの発力									確認欄
	F	商号又	は名称								*
	◎代表	表者又は個	人に関する	る事項					変更区		
12	変	更年月日	10	年[	月		日			<ol> <li>就退任</li> <li>氏名</li> </ol>	
	変	役名コー 登録番								2. 7. 4	
	更	フリガ	— <del> </del>				-				7
	後	氏	名								
		生年月	日	年	月		日				
	Î	変更年月日	<del>,                                      </del>	年	月	<u> </u>	日				
		役名コー		<del>                                     </del>		!	Н				
	7	変 登録番		Н							-
		更 フリガ									7年三万十月
	Ī	前 生 年 月	名	4 年	月月	: 1	月				確認欄
	I	■土十月	$\vdash$	1 +	. 1月1		$\vdash$				

2 4 0

	受	付番	号		届出時の免許証番号							
*	-	 			1 ! !	( )	-	-		1	1	





(第三面)

	(知二四/	_
	2 5	0
	受付番号 届出時の免許証番号	
	<b>*</b> ( )	
項番		
30	事務所の別 1. 主たる事務所 2. 従たる事務所 ※事務所コード	
	事務所の名称	
	変更区分	
	<ul><li>◎事務所に関する事項</li><li>1. 新設・廃止</li></ul>	
31	変更年月日 日 日 日 日 2. 名称・所在地	
01	事務所の別       1. 主たる事務所       2. 従たる事務所       **事務所コード	
	事務所の名称 1. エルンの事務所 2. 化ルンの事務所 2. 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	変 郵便番号	
	野 伊 笛 万	
	更	
	┃	
	後一震光平日	
	電話番号	
	■ 従事する者の数 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
	変更年月日	The⇒刀+III
	変 事務所の名称 所 在 地	確認欄
	<sup>箭</sup>   所 在 地	**
	◎政令第2条の2で定める使用人に関する事項 変更区分	
32	変更年月日     年     月     日     1. 就退任       1. 就退任     2. 氏名	
	亦	
	後 氏 名	
	【	
	<u> </u>	
	変更年月日 年 月 日	
	登録番号 ——	
	変 フリガナ	
	世 ・ 氏 名	確認欄
	□ 前   <del>□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ </del>	*

(第四面) 2 6 0 受付番号 届出時の免許証番号 \* 項番 30 ※事務所コード 1. 主たる事務所 2. 従たる事務所 事務所の別 事務所の名称 変更区分 ◎専任の宅地建物取引士に関する事項 1. 就退任 年 41 変更年月日 月 日 2. 氏 名 登録番号 変 フリガナ 更 氏 名 後 生年月日 年 月 日 変更年月日 日 変 登録番号 確認欄 更 フリガナ \* 前 氏 名 変更区分 1. 就退任 41 変更年月日 年 2. 氏 名 登録番号 変 フリガナ 更 氏 名 後 生年月日 年 月 日 変更年月日 登録番号 変 確認欄 更 フリガナ

前

氏

名

\*

#### 備 考 (宅地建物取引業免許申請書 第一面~第五面)

#### 1 各面共通関係

- ① 届出者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ② 「届出時の免許証番号」の欄について、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51~64のうち該当するコードを記入することとし、信託会社及び信託業務を兼営する銀行については、(記入例) ②に従うこと。

(記入例) (	7	0 0	(5)			1	0	0
(	<b>①</b>	9 9	( )	-			5	0
(	Ď	1 9	(3)		3	0	0	0

[国土交通大臣(5)第100号の場合] [国土交通大臣届出第50号の場合] [山梨県知事(3)第3000号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事(石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事(渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事(檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事(後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事(空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事(上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事(留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事(宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事(網走)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事(胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事(日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事(十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事(釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事(根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

③ 「変更年月日」及び「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。



M	明	治	S	昭	和
Т	大	正	Н	亚	成

- ④ 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。
  - ア 個人の場合には記入しないこと。
  - イ 代表取締役が複数存在するときには、そのすべての者について「01」を記入すること。
  - ウ 農業協同組合法等に基づく代表理事の場合には、「01」を記入すること。

(	)1	代表取締役	(株式会社)	04	代表社員	(持分会社)	08	監事		15	会計参与 (株式会社)
(	)2	取締役	(株式会社)	05	社員	(持分会社)	13	代表執行役	(株式会社)	09	その他
(	)3	監査役	(株式会社)	07	理事		14	執行役	(株式会社)		

⑤ 「登録番号」の欄は、宅地建物取引士である場合にのみ、その登録番号を記入すること。この場合、登録を受けている都道府県知事については、上記②の表より該当するコードを記入

すること。ただし、北海道知事の登録を受けている場合には、 $51\sim64$ のうち該当するコードを記入すること。また、登録番号に「選考」とある場合にのみ最後の口に「1」を記入すること。(山梨県知事登録のコードは「19」)

(記入例) 1 9 0 0 5 0 0 0 [山梨県知事登録第5000号の場合]

- ⑥ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁 点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左詰めで 記入すること。
- ⑦ 「所在地市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック(総務省編「全国地方公共団体コード」)により該当する市区町村のコードを記入すること。

市町村コード(山梨県)

甲府市	19201	北杜市	19209	富士川町	19368	忍野村	19424
富士吉田市	19202	甲斐市	19210	早川町	19364	山中湖村	19425
都留市	19204	笛吹市	19211	身延町	19365	鳴沢村	19429
山梨市	19205	上野原市	19212	南部町	19366	富士河口湖町	19430
大月市	19206	甲州市	19213	昭和町	19384	小菅村	19442
韮崎市	19207	中央市	19214	道志村	19422	丹波山村	19443
南アルプス市	19208	市川三郷町	19346	西桂町	19423		

⑧ 「所在地」の欄は、⑦により記入した所在地市区町村コードによって表される市区町村に続く町名、 街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ―(ダッシュ)で区切り、上段から左詰 めで記入すること。

(記入例) 丸の内1-6-1

- 2 第一面関係
- ① (1)から(6)までの事項については、該当するものの番号を○で囲むこと。
- ② 商号又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また「商号又は名称」の欄も、上段から左詰めで記入すること。
- ③ 項番 12 の届出は、次の区分に応じ、それぞれの当該区分に定めるところにより作成すること。
  - ア 代表者に交代があった場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ 代表者の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

- 3 第二面関係
- ① 項番 21 の届出は、次の区分に応じ、それぞれの当該区分に定めるところにより作成すること。
  - ア 代表者以外の役員に交代があった場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

イ 代表者以外の役員に新たな者を追加した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

ウ 代表者以外の役員を削減した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ 代表者以外の役員の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

#### 4 第三面関係

- ① 第三面は、項番 30 の事務所ごとに作成すること。
- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 項番 30 の「事務所の別」及び「事務所の名称」の欄は、その変更の有無にかかわらず、変更前の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。
- ④ 項番 31 の届出は、次の区分に応じ、それぞれの当該区分に定めるところにより作成すること。
  - ア 事務所を新設した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。

イ 事務所を廃止した場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

ウ 事務所の名称又は所在地に変更があった場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

⑤ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ― (ダッシュ) で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例) 0 5 5 — 2 2 3 — 1 7 3 0

- ⑥ 「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入すること。この場合に、「従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属する者や補助的な事務に従事する者も含めること。また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。
- ⑦ 項番 32 の届出は、次の区分に応じ、それぞれの当該区分に定めるところにより、項番 30 の事務所ごとに作成すること。
  - ア 政令第2条の2で定める使用人に交代があった場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

- イ 事務所の新設に伴い、政令第2条の2で定める使用人を就任させた場合
  - 「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。
- ウ 事務所の廃止に伴い、政令第2条の2で定める使用人を退任させた場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。

エ 政令第2条の2で定める使用人の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

- 5 第四面関係
- ① 第四面は、項番 30 の事務所ごとに作成すること。
- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 項番 30 の「事務所の別」及び「事務所の名称」の欄は、その変更の有無にかかわらず、変更

前の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。ただし、事務所を新設した場合は、当該事務所の「事務所の別」及び「事務所の名称」を記入すること。

- ④ 項番 11の届出は、次の区分に応じ、それぞれの当該区分に定めるところにより、項番 30 の事務所ごとに作成すること。
  - ア 専任の宅地建物取引士に交代があった場合

「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

- イ 専任の宅地建物取引士に新たな者を追加した場合
  - 「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更後」の欄にのみ記載すること。
- ウ 専任の宅地建物取引士を削減した場合
  - 「変更区分」の欄に「1」を記入するとともに、「変更前」の欄にのみ記載すること。
- エ 専任の宅地建物取引士の氏名に変更があった場合

「変更区分」の欄に「2」を記入するとともに、「変更後」の欄及び「変更前」の欄の両方に記載すること。

## 誓 約 書

申請者、申請者の役員、令第2条の2に規定する使用人、 法定代理人及び法定代理人の役員は、法第5条第1項各号に 該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

商号又は名称 氏 名

法定代理人 商号又は名称 氏 名

関東地方整備局長山 梨 県 知 事 殿

#### 添 付 書 類 (3)

# 専任の宅地建物取引士設置証明書

下記の事務所は、宅地建物取引業法第31条の3第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

年 月 日

関東地方整備局長 山 梨 県 知 事 殿

商号又は名称

氏 名 (法人にあっては、代表者の氏名)

記

事務所の名称	所	在	地	専任の宅地建物 取引士の数	宅地建物取引業に 従事する者の数
				名	名
				名	名
				名	名
				名	名

#### 添 付 書 類 (5)

## 事務所を使用する権原に関する書面

<del></del>	-#		7	事務所の所有者が申請者と異なる場合									
事	項	所有者	契約相手	契約日	契約期間	契約形態	用	途					
(事務所名)													
(所在地)													
(事務所名)													
(所在地)													
(事務所名)													
(所在地)													
(事務所名)													
(所在地)													
(事務所名)													
(所在地)													
上記の記載内容	容について、事実と	相違ないこと	とを誓約しま	す。				1					
年	丰 月 日												
		商号又は名称	狝										
			名 っては、代表	者の氏名)									

#### 備考

- 1 「所有者」の欄は、事務所の所有者の氏名又は法人名(法人の代表者名を含む。)を記入すること。
- 2 「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、事務所の所有者が免許申請者と異なる場合にのみ次により記入すること。
  - ① 「契約形態」の欄は、賃貸借又は使用貸借の別を記入すること。
  - ② 「用途」の欄は、土地建物登記簿謄本、建物賃貸借契約書又は建物使用貸借契約書等に記載された 用途(住居、事務所等)について記入すること。

## 添 付 書 類 (6)

## 略歴書

住	所					電話習	5号(			)			_		
(フリカ 氏							生年月	月日				年		月	日
職	名						登録者	番号							
			期	間		î	<b>羊</b>	し	た	職	務	の	内	容	
		自	年	月	日										
		至	年	月	日										
		自	年	月	日										
		至	年	月	日										
		自	年	月	田										
		至	年	月	日										
		自	年	月	日										
		至	年	月	日										
		自	年	月	田										
職	歴	至	年	月	日										
		自	年	月	日										
		至	年	月	日										
		自	年	月	日										
		至	年	月	日										
		自	年	月	日										
		至	年	月	日										
		自	年	月	日										
		至	年	月	日										
		自	年	月	日										
		至	年	月	日										

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

### 事務所の写真

事務所の名称		
	11.2cm	
	写 真 貼 付	7. 6 c m
	( サービス版 )	

11.2cm 写真貼付 (サービス版)

- (注) 1. 【事務所外観】事務所の入口・看板を含め建物全景が確認できる必要枚数を貼付
  - 2. 【ビル等の内部にある事務所】1. に追加して建物入口が確認できる写真を貼付
  - 3. 【事務所内部】応接セット、電話、事務机(事務スペース)等が確認できる必要枚数を貼付
  - 4. 【更新又は変更の場合】 業者票掲示・報酬額掲示の状況が確認できるもの
  - 5. 申請前6ヶ月以内に撮影したもので必ずカラー写真 (デジタルカメラで撮影した写真でも<u>鮮明であれば</u>可・ポラロイド写真は不可)
  - 6. この用紙は必要枚数に応じてコピーしてください
  - 7. 副本はカラーコピーでも構いません

# 事務所の案内図

方角を記入

- (注) 1. 最寄りの駅、道路、目標物等を記入して主たる事務所の位置を明示してください。
  - 2. 従たる事務所がある場合は、この用紙をコピーして、その事務所の位置を明示してください。